

八代広域行政事務組合議会  
令和6年2月定例会・会議録  
(第1号)

主要目次

|                 |       |   |
|-----------------|-------|---|
| 1. 管理者提出案件4件・説明 | ..... | 3 |
|-----------------|-------|---|

令和6年2月5日（月曜日）

# 八代広域行政事務組合議会 令和6年2月定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和6年2月5日（月）

1. 招集場所 八代広域行政事務組合議場

1. 出席議員及び欠席議員の氏名

(1) 出席議員（10人）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 1番 成 松 由紀夫 君 | 2番 村 川 清 則 君  |
| 3番 増 田 一 喜 君 | 4番 橋 本 幸 一 君  |
| 5番 金 子 昌 平 君 | 6番 中 村 和 美 君  |
| 7番 堀 口 晃 君   | 8番 野 崎 伸 也 君  |
| 9番 西 尾 正 剛 君 | 10番 上 田 健 一 君 |

(2) 欠席議員（なし）

1. 説明のため会議に出席した者の職、氏名

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 管理者               | 中 村 博 生 君（八代市長） |
| 副管理者              | 藤 本 一 臣 君（氷川町長） |
| 監査委員              | 江 崎 眞 通 君       |
| 消防長               | 上 野 三 郎 君       |
| 総括審議員兼危機管理監兼会計管理者 | 今 田 博 士 君       |
| 次長兼指令課長           | 垣 下 孝 幸 君       |
| 次長兼八代消防署長         |                 |
|                   | 谷 口 研 朗 君       |
| 鏡消防署長             | 宮 永 恭 宏 君       |
| 首席審議員兼総務課長        |                 |
|                   | 久保田 宏 之 君       |
| 警防課長              | 永 吉 秀 博 君       |
| 予防課長              | 北 田 浩 信 君       |
| 会計課長              | 岩 本 信 弘 君       |

1. 職務のため議場に出席した職員の職、氏名

|               |           |
|---------------|-----------|
| 総務課長補佐兼総務係長   |           |
|               | 岩 村 一 穂 君 |
| 会計課会計係長兼総務課主査 |           |
|               | 小 林 裕 明 君 |
| 総務課主任         | 本 永 太 一 君 |
| 総務課主任         | 松 村 浩 君   |
| 総務課主事         | 尾 本 多 基 君 |

1. 議事日程（第1号）

日程第1 会期の決定

日程第2 議第1号 令和5年度八代広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議第2号 令和6年度八代広域行政事務組合一般会計予算について

日程第4 議第3号 専決処分の報告及びその承認について

日程第5 議第4号 八代広域行政事務組合消防手数料条例の一部改正について

1. 会議に付した事件

1. 日程第1

1. 日程第2

1. 日程第3

1. 日程第4

1. 日程第5

1. 休会の件（2月6日から2月18日まで）

(午前10時00分 開議)

○議長（増田一喜君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

これより、八代広域行政事務組合議会令和6年2月定例会を開会いたします。

— 議長の諸報告 —

○議長（増田一喜君） 諸般の報告をいたします。

本日、管理者から議案4件が送付され受理いたしました。

その余の報告は朗読を省略いたします。

○議長（増田一喜君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりです。

— 日程第1 —

○議長（増田一喜君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から2月19日までの15日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

— 日程第2～日程第5 —

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第5まで、すなわち議第1号から同第4号までの議案4件を一括議題とし、これより提出者の説明を求めます。

◎管理者（中村博生君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 管理者 中村博生君。

（管理者 中村博生君 登壇）

◎管理者（中村博生君） 皆さん、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、八代広域行政事務組合議会令和6年2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

早いもので令和6年も1か月が過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、まだまだ厳しい寒さが続いております。

ご承知のとおり、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊や道路の崩落、大規模な火災の発生など甚大な被害が発生し、多くの方が犠牲になりました。また、翌2日には海上保安庁と日本航空の航空機が衝突する事故が発生し、さらに3日には北九州市の飲食店街での大規模な火災と立て続けに災害が発生しております。お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表し

ますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

日奈久断層帯を管内に抱える当組合としましても、決して対岸の火事と捉えることなく大規模化、激甚化の傾向にある災害に対し迅速に対応できるよう引き続き万全の備えを行ってまいります。

それでは、議案の提案理由の説明に先立ちまして、最近の消防本部の動向について御報告いたします。

はじめに、令和5年中の火災・救急件数でございますが、火災につきましては35件発生し、前年と比較しますと2件増加しております。八代市が30件で同数、氷川町が5件で2件の増でありました。

その主な出火原因といたしまして電気配線、こんろ、電気装置となっております。

また、年末には、本町の住宅密集地における一般建物火災が発生し、6棟の類焼に加え死者も発生しましたことから緊急火災予防対策を発出し、火災予防広報などの強化に加え、本町アーケードの店舗や一般住宅へ火災予防のチラシを配布し火の用心の呼びかけを実施いたしました。

次に、去年の救急件数につきましては、本組合では過去最多となる8609件の救急出場があり2年連続で過去最多となりました。前年に比べ540件の増加で、搬送人員につきましても7850件と前年比356件の増加でありました。

高齢化社会の進展やコロナ感染症の5類移行に伴う人流の活発化の影響によりまして今後も救急需要の増大が見込まれますが、一つひとつの事案に迅速かつ丁寧に対応してまいります。

それでは、本議会に提案しております議案4件について、順次、その概要を説明いたします。

議第1号の令和5年度一般会計補正予算・第4号につきましては、八代消防署坂本分署の造成工事におきまして、県道中津道八代線の付替工事の遅れに伴い、次年度へ工期を延長する必要が生じたことから予算の繰越を行うものであります。

議第2号の令和6年度一般会計予算につきましては、組合運営の財源の大半が八代市と氷川町の負担金で賄われていることを十分に認識し、構成市町の予算編成や歳出削減の取組などを踏まえながら本組合の事務事業につきましても評価、点検を十分に行い次年度の予算編成を行っております。

その主な内容としまして、まず、消防力充実強化事業では、仮称・新開消防署庁舎建設事業における後期の本体工事及び工事監理業務委託、八代消防署車庫等照明改修工事や高機能消防指令システム中間更新、また、車両更新整備では、鏡消防署及び仮称・新開消防署配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の買い替え及び新規整備、日奈久分署配備の災害対応特殊救急自動車の買い替え整備、仮称・新開消防署配備の災害対応特殊泡原液搬送車の買い替え整備。

次に、災害復旧事業では、令和2年7月豪雨災害により被災した坂本分署の庁舎建設における前期の本体工事及び工事監理業務委託。

次に、救急高度化推進事業では、第5次救急高度化推進計画に基づく救急救命士及び救急隊員の養成、応急手当及び救急資器材の整備・更新、住民への応急手当普及啓発活動の推進。

次に、消防資器材整備事業では、各種災害への対応能力の強化としまして、消防・救助用資器材の更新。

最後に、職員研修事業では、熊本県及び県消防学校への派遣や消防大学校及び県消防学校への入校をはじめ各種研修や講習の受講など近年多様化する消防行政に対応する人材育成のための予算を計上しております。

議第3号の専決処分の報告及びその承認につきましては、給与改定に伴い調整した一般会計補正予算・第3号を地方自治法第179条第1項の規定により専決

処分を行ったことから、同条第3項の規定により議会へ報告し、その承認を求めるものであります。

補正額は154万7千円を追加し、補正後の予算額を29億5629万8000円といたしております。

議第4号の八代広域行政事務組合消防手数料条例の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料条例の標準に関する政令の一部改正により、屋外タンク貯蔵所の手数料が改正されたことから所要の条例の一部を改正するものであります。

以上が、各議案の提案理由の説明となります。

なお、議第1号及び議第2号の予算についての詳しい内容につきましては、この後、消防長が説明いたします。

よろしく御審議のうえ、何卒御賛同いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

◎消防長（上野三郎君） 議長。（挙手）

○議長（増田一喜君） 消防長 上野三郎君。  
（消防長 上野三郎君 登壇）

◎消防長（上野三郎君） おはようございます。  
（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、私の方から今回提案しております議第1号・令和5年度本組合一般会計補正予算・第4号及び議第2号・令和6年度本組合一般会計予算の内容について御説明させていただきます。

初めに、議第1号・令和5年度本組合一般会計補正予算・第4号の方から説明いたしますので、お配りしておりますファイルの赤インデックス、議第1号・補正予算書の2ページをお願いいたします。

坂本分署庁舎災害復旧事業の造成工事において、工期を延長することに伴い、第1条におきまして繰越明許費を追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。

繰越明許費といたしまして、款4災害復旧費の坂本分署庁舎災害復旧事業費分4181万1000円を追加するものでございます。

以上で、議第1号・令和5年度本組合一般会計補正予算・第4号についての説明を終わります。

続きまして、議第2号・令和6年度本組合一般会計予算につきまして御説明いたしますので、赤インデックス、議第2号・予算書の3ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億5690万円と定め、第2条で継続費について、第3条で繰越明許費について、第4条で地方債について、第5条の一時借入金については、借入れの最高額を1億円と定めております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算は、款・項の区分及び当該区分ごとの金額を掲げており、詳細な内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

6ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、八代消防署坂本分署庁舎災害復旧事業の本体工

事を令和6年度、7年度の継続費事業として総額4億8164万5000円といたしております。

第3表繰越明許費につきましては、部品の調達などで令和6年度内の納入が困難と見込まれる消防車両3台分に係る経費2億224万8000円を計上いたしております。

第4表地方債につきましては、緊急防災・減災事業に係る起債限度額を2億3660万円、脱炭素化推進事業に係る起債限度額を2130万円、防災対策事業に係る起債限度額を2億6560万円、災害復旧事業に係る起債限度額を2億8450万円と定めております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであります。

次に、歳入・歳出予算の内容について説明いたしますので10ページをお願いいたします。

初めに、2. 歳入について御説明いたします。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1市町負担金につきましては、消防事務に要する経費としまして26億1722万1000円を計上いたしております。前年度に比べ8734万2000円の減額となっておりますが、氷川町及び八代市共通分の負担金は増額しており、市のみ分に係る負担金が減額となったものでございます。減額の主な要因といたしましては、仮称・新開消防署庁舎建設事業費に係る負担分の減によるものでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1消防使用料につきましては、土地占有料として2万9000円、また、項2手数料、目1消防手数料につきましては、危険物申請手数料等として591万4000円を計上しております。目1消防手数料の前年度比較は124万5000円の増額となっており、その主な要因としましては、危険物手数料の実績分の増によるものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1消防費県補助金につきましては、球磨川水系防災・減災ソフト対策交付事業で購入します水害対応資器材一式の購入における県補助金150万3000円でございます。

11ページをお願いいたします。

款4財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入では、飲料水用自動販売機設置料等として154万円、目2利子及び配当金につきましては、2つの基金利子11万5000円を計上しております。また、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、廃車売払として99万円を計上しております。

款5繰入金、項1基金繰入金、目1消防施設整備基金繰入金につきましては、高機能消防指令システム中間更新の事業費に充当するため6000万円を計上しております。

12ページをお願いいたします。

款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度と同額の5000万円を計上しております。

款7諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子は2000円を計上し、項2雑入、目1雑入では、高速自動車道救急支弁金や熊本県消防学校教官の派遣に係る人件費など合わせて1158万6000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

款8組合債、項1組合債、目1消防債につきましては、庁舎改修事業、指令シ

ステム整備事業、及び車両整備事業に係る消防債としまして5億1540万円、坂本分署庁舎災害復旧事業に係る災害復旧債としまして2億9260万円、合計8億800万円を計上しております。前年度比較では7億1310万円の増額となります。

以上で、2. 歳入の説明を終わり、引き続き3. 歳出について御説明いたしますので14ページをお願いいたします。

款1 議会費につきましては、議員報酬、研修旅費など組合議会の運営に係る経費として123万7000円を計上しております。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、財産管理に係る庁舎の維持管理費及び基金積立金、そのほか組合の運営に係る経費で4521万8000円を計上しております。その主なものにつきましては、15ページから説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。

節10 需用費につきましては、消耗品費や年3回発行の組合広報紙キララ等の印刷製本費など809万9000円を計上しております。

節12 委託料においては、庁舎清掃委託や法制支援・例規管理システム保守委託など1072万8000円を計上しております。

節13 使用料及び賃借料においては、財務会計システム等リース料、坂本分署仮設庁舎リース料など960万6000円を計上しております。

節14 工事請負費においては、本部庁舎照明改修等に伴う工事費として1474万8000円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

款2 総務費、項2 監査委員費、目1 監査委員費につきましては、昨年同様、監査委員の報酬など1万8000円を計上しております。

款3 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費は18億3665万9000円を計上いたしております。その主なものについて御説明いたします。

節2 給料、節3 職員手当等及び17ページの節4 共済費までは、いわゆる消防職員226人及び再任用職員10人分の人件費でございます。

節8 旅費につきましては、消防学校等への入校や救助大会出場など361万5000円を計上しております。

節10 需用費につきましては、消防車両等の燃料費、庁舎・施設に係る光熱水費など4868万8000円を計上しております。

節11 役務費につきましては、電話料や指令システム通信料等の通信運搬費や消防車両の自動車保険料など1345万1000円を計上しております。

節12 委託料につきましては、職員の健康診断や高機能消防指令システムに係る保守など3311万3000円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

節13 使用料及び賃借料につきましては、寝具リースや複写機、パソコンのリース料など2380万4000円を計上いたしております。

節17 備品購入費につきましては、消防用ホースなどの機械器具費及び職員の被服費など1937万円を計上しております。

節18 負担金、補助及び交付金につきましては、消防学校、消防大学校等の入校負担金など986万1000円を計上しております。



節26公課費につきましては、自動車重量税としまして136万2000円を計上いたしております。なお、前年度比1億1187万3000円増であります。節3職員手当等の退職手当において、定年延長に伴う各年度間の負担金額の設定により、令和6年度負担金額が7566万2000円増額となりますので、その分が主な要因でございます。

次に、目2消防施設費におきましては、予算額5億9853万1000円を計上しております。

その内容につきましては、節11役務費において、車載端末及び車載無線機移設料等としまして165万5000円、節12委託料において、高機能消防指令システム中間更新等3億6014万円、節17備品購入費においては、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2台を含む車両4台の買い替え又は新規の整備としまして2億3673万6000円を計上しております。なお、前年度比較5億1366万6000円の増額分もこの部分の増額によるものが主な要因でございます。

19ページをお願いいたします。

目3特別防災費につきましては、新開分署の運営に係る経費を計上しており1億6030万2000円を計上いたしております。その主なものにつきましては、節2給料、節3職員手当等及び節4共済費までは、いわゆる職員20人分の人件費でございます。

節8旅費から20ページの節26公課費までは、常備消防費同様の積算により予算額を計上しておりますので説明は省略させていただきます。

特別防災費の前年度比較の842万3000円の増額につきましても常備消防費と同様に、退職手当の増額によるものがその主な要因でございます。

目4庁舎建設事業費につきましては、仮称・新開消防署庁舎建設事業に係る経費としまして5億2597万6000円を計上いたしております。その主なものにつきましては、節12委託料において、コンサルティング業務委託、工事監理業務委託としまして1025万1000円、節14工事請負費においては、本体工事としまして4億9997万2000円、節17備品購入費においては、仮称・新開消防署の庁用備品としまして1500万9000円を計上いたしております。前年度比較2億2959万7000円の減額となっております。

21ページをお願いいたします。

款4災害復旧費、項1災害復旧費、目1庁舎災害復旧費につきましては、八代消防署坂本分署庁舎災害復旧事業に係る本体工事及び工事管理業務委託としまして2億8768万2000円を計上し、前年度比較2億5773万円の増額となっております。

款5公債費、項1公債費、目1元金につきましては、庁舎建設事業債、消防施設整備事業債及び災害復旧事業債の3つの償還元金9374万6000円、及び目2利子として3つの償還利子353万1000円、合計9727万7000円を計上しております。前年度比較373万8000円の増額となっております。

最後に、款6予備費につきましては、前年度と同額の400万円を計上しております。

以上で、議第2号・令和6年度本組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（増田一喜君） 以上で、提出者の説明を終わります。

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第5までの議案4件の議事をしばらく中止いたします。

— 休会の件 —

○議長（増田一喜君） この際、休会の件についてお諮りいたします。

明2月6日から2月18日までは休会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

○議長（増田一喜君） 日程第2から日程第5までの議案4件の議事を再開いたします。

○議長（増田一喜君） この際、お諮りいたします。

本4件に対する本日の議事はこの程度にとどめ、延会といたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

なお、明2月6日から2月18日までは休会とし、次の会議は2月19日定刻に開き、質疑並びに一般質問を行います。

質疑並びに一般質問の御希望の諸君は、明2月6日正午までに発言通告書を御提出ください。

○議長（増田一喜君） 本日は、これにて延会いたします。

（午前10時29分 延会）